



CCUSのレベル判定、受けるなら今がチャンス☆

○レベル判定とは？

技能者の知識・技能や経験をもとに能力評価を行い、レベル別のカードが発行されるシステムです。

知識・技能 = 保有資格、経験 = 就業日数、マネジメント能力 = 登録基幹技能者講習・職長経験が基本的な判定基準です！



○レベル判定するなら今のうちに！！

レベル判定をするのに必要な経験 = 就業日数ですが、本来CCUSカードを現場でピットした日数で判定されるため登録から日が浅いと条件達成が難しくなります。

ただ**2024年3月までは書類を提出することで過去の経歴が適用**されます。資格も経験も条件をクリアしている方は今のうちにレベル判定を行いましょう。

レベル判定で能力の見える化をすることで作業員さんのモチベーションアップにつながります！

2023年4月からはほとんどの現場でCCUS未登録者の現場入場が難しくなります。もしまだ登録していない人や新入社員がいる場合は速やかに登録を行いましょう。

就業日数を正しく記録するためにカードのタッチを忘れずに！カードの再発行も可能(有料)です。紛失した際はすぐにご連絡ください！



【今号の主な内容】

- P① CCUSレベル判定
- P② 保護具の点検をしましょう
- P③ 重量物運搬時の注意
- P④ ことわざ・次回案内



発行

野田工業 株式会社
東京都中央区銀座6-6-19
TEL : 03-3572-1866

ことわざ・格言にならう安全衛生訓

● 千慮の一失 ●

・事故や災害の芽を摘み取ろう



「千慮の一失」とは、どんなに賢くて知恵のある人でも、ときには考え違いや失敗することもある。また、十分に配慮したつもり計画でも思いがけない失敗がある、というたとえです。「弘法にも筆の誤り」、「猿も木から落ちる」も同じような意味です。

職場の安全活動でも、事故や災害が発生しないように配慮して、設備や作業方法の安全化を図り改善を行っていますが、思わぬ原因で事故や災害が発生してがっかりすることがあります。

しかし、職場の事故や災害は、何もないところから突然発生してくることはなく、それまでに「潜在危険」として職場の中に潜んでいたものが現れてくるものです。

事前に十分安全性を考えなさい、「千慮」しなさいといっても、具体性がありませんが、「危険予知活動」や「ヒヤリ・ハット」運動の積み重ねによる改善は、千回考えるより効果的です。

「千慮の一失」とならないようにしましょう。



【 職長会のお知らせ 】

★日時 2023年4月20日(木)

★時間 18時00分～

★会場 銀座ユニーク7丁目 N302



重いもの持ち上げる前に

ちょっと待って



みなさんが普段持ち上げている重いもの、「このくらいなら1人でも…」「みんな忙しそうだし…」と多少無理して持ち運ぼうとしていませんか？ それ、危険です。

重量物の運搬による災害は頻繁に起こっています。

例えば

- マンホールのふたを閉めようとしてぎっくり腰に
- 運んできたボード材を置く際に指を挟み切創
- 資材(約20kg)を運ぼうとして腰を圧迫骨折(休業7日)

など休業災害発生の恐れもある危険作業です。持ち上げる前に対策をたてましょう。

対策① 1人で持てる運搬重量を知ろう

労働基準法第62条に基づく指針より

「満18歳以上の男性労働者が人力のみにより扱う重量は
体重の概ね40%以下に努めること」

例 体重65kg×40%≒26kgに努める



対策② 普段からストレッチを行う

普段から体を柔らかくすることで腰痛を予防することができます。

また作業開始前にも前屈をしたりわき腹を伸ばすストレッチを取り入れましょう！



対策③ 重量挙げ選手のような姿勢で持ち上げる

胸を張ったまま、お尻を突き出して両膝を曲げ、対象物をおへそに近づけながら持ち上げる。

膝を伸ばしたまま腰を使って持ち上げると腰痛になりやすくなります。



対策④ 切創防止手袋を着用する

重量物を置く際に手を挟んでも切創を防ぐことができます。
また荷物が滑りにくくなりはずみで足の上に落としてしまう、といったことを防ぐことができます。



もうすぐ新年度

保護具の点検をしましょう！

保護帽の点検

- 1 縁に欠損または亀裂があるもの
- 2 衝撃の跡が認められるもの
- 3 すりぎずが多いもの
- 4 汚れが著しいもの
- 5 メーカーがあげた以外の穴があいているもの
- 6 ガラス繊維が浮き出しているもの (FRP製)
- 7 着装体取付部に亀裂があるもの
- 8 著しい変色が認められるもの
- 9 帽体と着装体の取付部に破損・減失等があるもの
- 10 変形しているもの

※一度でも衝撃を受けたものや、改造されたものは、外観に異常がなくても性能が低下していますので、使用しないで下さい。

安全帯の点検

安全帯点検廃棄基準

1項目でも廃棄基準に達したものは機能不良または強度不良で危険です、新品に交換すること。

- ストラップ巻取器**
 - ・ストラップの引き出し又は巻き込みができないもの。
 - ・ストラップを勢いよく引き出してもロックが効かないもの。 ※ロック機構付きのものに限る。
 - ・巻取器のケースが割れたりひびの入っているもの。
 - ・金具類が著しくさびているもの。
 - ・巻取器裏側のベルト通し部が破損しているもの。
 - ・ショックアブソーバーのカバーが破れてベルトが露出しているもの。
- ロープ**
 - ・1リード以内で7ヤーン以上きれているもの
 - ・キنگクしているもの、また7ヤーン以上型崩れのあるもの
 - ・7ヤーン以上溶解があるもの
 - ・サツマ幅が1箇所でも狭まっているもの
- フック**
 - ・亀裂が生じているもの。
 - ・フックのかぎ部の内側に傷のあるもの。
 - ・フックの外側に1mm以上の傷があるもの。
 - ・外れ止め・安全装置の動きが悪いもの。
 - ・さび(腐食)が激しいもの、又は変形しているもの。
 - ・シンブルがないもの。
 - ・リベットのカシメ部に緩みや摩滅が生じているもの。
 - ・ばねが破損しているもの、又は弱くなっているもの。
- バックル**
 - ・亀裂が生じているもの。
 - ・ベルトのかみ合わせ部が著しく摩滅しているもの。
 - ・全体的にさび(腐食)が発生しているもの又は変形しているもの。
 - ・正しく装着して、腹部に力を入れてベルトの緩むもの又は、動きが悪いもの。
 - ・リベットのかしめ部に緩みや摩滅が生じているもの。
- バックル縫付部**
 - ・バックルの取付部の縫い糸が摩滅等により、切損しているもの。
- D環**
 - ・亀裂が生じているもの。
 - ・深さ1mm以上の傷のあるもの。
 - ・変形の大さきいもの。
 - ・さびの激しいもの。
- ストラップ**
 - ・1mm以上の磨耗切り傷等があるもの
 - ・磨耗防止ベルト、収納チューブが破れ、縫糸が1ヶ所以上切断しているもの
- 胸ベルト**
 - ・ベルトの耳、または中に3mm以上の損傷、焼き傷などがあるもの。
 - ・ベルトの両耳のすりきれが激しいもの。
 - ・著しい変色や溶解が見られるもの。
 - ・塗料が多量に付着して硬化しているもの。
 - ・バックル締め付け部のベルトが傷んでいるもの。
- D環止め**
 - ・D環止めが割れ、D環が固定できないもの。
- 先端止め**
 - ・先端止めがなくベルトがほつれているもの。

(注意) ●上記廃棄基準より小さな傷でも、それが複合されているような場合、危険ですのでただちに使用を中止してください。
 ●一度でも大きな衝撃を受けた製品は、外観に変化がなくても、再度使用しないでください。
 (保管) ●子供が遊びに使ったり、犬やねずみなどが製品をかんだりしないように配慮し、直射日光や火気・放熱体・腐食物質を避け、屋内の風通しが良く清潔な場所に保管してください。

保護具の点検は定期的に行い、ほんの少しでも歪んでいたり傷ついていたら必ず買い替えてください。
 またどんな保護具にも耐用年数があります。切れる前に新しいものに変えられるように、使い始める前に使用開始年月日の記入を忘れずに行いましょう。